



～就学期を迎えるにあたって～

第2回 就学に関する教育相談会

日常生活や学習などの場で、「この子にあった特別な支援や配慮があったら」と感じられるときがあるかと思います。保護者の中には、お子さんの就学に対する不安や心配ごと、悩みをおもちの方もいらっしゃるのではないのでしょうか。

郡二町教育委員会では、「就学に関する教育相談会」を行っています。教育相談会で、子どもたち一人一人のもっている力や可能性を十分に伸ばすための場、お子さんへの指導や支援の方法などを一緒に考えていきましょう。お気軽にご相談ください。

【日 時】10月31日(火)午前10時～午後3時
11月1日(水)午前10時～正午

【対 象 者】

平成30年度に小学校へ入学予定のお子さんと保護者他にもご相談を希望される方は参加できます。

【相談内容】

お子さんの発達や生活の様子、学習や行動の様子、対人関係、身体状況などで気になることなど

【申込方法】

郡内の幼稚園、保育所(園)に「教育相談申込書」がありますので、在籍園を通してお申込みいただくか、郡二町教育委員会までご連絡ください。

【申込期限】10月6日(金)

【問 合 先】郡二町教育委員会 学校教育課

☎245-1133

**シートベルト・チャイルドシート****着用強調月間**

10月は「シートベルト・チャイルドシート着用強調月間」です。

シートベルトやチャイルドシートは、交通事故発生時の被害防止や軽減に欠かすことができません。車に乗ったら、後部座席を含む全ての座席で着用を習慣付けましょう。

また、万が一の交通事故のとき、子どもを守れるのはチャイルドシートです。大切なお子さんを守るために、必ず着用しましょう。

**いっしょに歩みましょう**

～子どもサポートセンター スマイル笠松～

「なかなか学校に行けない、行きたくない。」
「学校には行ってはいるがなんだか元気がない。」
「最近子どもの様子がおかしい。」
「学校にも誰にも相談できなくて・・・。」
そんな悩みをおもちのお子さんや保護者の方の「心」に少しでも寄り添いたい・・・、という願いから「スマイル笠松」ができました。

「スマイル笠松」は、子どもたちが安心して話をしたり、一人一人の願いに合った活動をしたりできる「心の居場所」です。また、お子さんや保護者と話をすることで、少しずつよい方向に向かう道筋を探していくところです。

私たちと一緒にゆっくり歩みましょう！きっと少しずつ「心」が元気を取り戻していきます。

秘密は厳守します。まずは電話で声を聞かせてください。お待ちしております。

※子育ての悩みや不安などの相談もお受けします。

【日 時】月～金曜日(祝日、年末年始を除く)
午前10時～午後3時

【相談・問合先】

子どもサポートセンター スマイル笠松
(笠松町北事務所 1階/東陽町44の1)

☎387-6391 担当：清水

岐阜県地震防災の日

岐阜県では、明治24年10月28日に濃尾地震が発生したことから、毎年10月28日を「岐阜県地震防災の日」と定めています。

地震が発生したとき、被害を最小限におさえるには、一人ひとりが適切な行動をとることが大切です。避難場所や災害時の家族との連絡方法など、日ごろから確認しておきましょう。

また、家具の固定や食料・飲料水の備蓄など災害時の備えをしておきましょう。

つみきとえいご

笠松双葉幼稚園

〒501-6064 岐阜県羽島郡笠松町北及66

TEL:058-387-9155

<http://www.tsumiki.ed.jp>



地域と共に！
社会医療法人 藤西厚生会

松波総合病院

- まつなみ健康増進クリニック
- 人間ドック・健診センター
- 人口透析センター
- まつなみリサーチパーク(医学研究所)
- 松波総合病院介護老人保険施設
- まつなみ訪問介護ステーション
- まつなみ訪問看護ステーション
- 松波総合病院居宅介護支援事業所
- まつなみケアプランセンター

TEL 058-388-0111 (代)
<http://www.matsunami-hsp.or.jp>